

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

2023年1月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ツチヨシアクティ

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

マスメディアを通じてSDGsに取り組む企業の話を目にしなないことはありません。我が社としても積極的に取り入れ、企業としての価値を高めていきたいと思えます。

具体的には、「13. 気候変動に具体的な対策を」の目標達成に資するため、メイン製品のひとつである硅砂の製造工程で排出するエネルギー起源CO₂の削減に取り組み、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきます。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに高松事業所の炭素生産性を23.8%向上することを目標とします。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度に経常利益を計上することを目標とします。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

窯業・土石製品製造業（21）

計画の対象となる事業は主に硅砂を乾燥・ふるい分けして乾燥硅砂を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

2022年度に高松事業所において硅砂の乾燥工程で使用しているロータリーキルン炉を、現行設備のA重油2ラインから発熱量の高いLPG1ラインに更新します。A重油よりも炭素排出係数が約15%低いLPGに燃料転換すること、更に燃焼効率及び熱効率の向上に伴いエネルギー使用量を約10%削減することにより、燃料消費に伴うCO₂排出量を減少させ、2023年度までに同所の炭素生産性を23.8%向上させます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年1月、終了時期 2024年2月